

# 目 次

<b>第1章 基本計画策定の背景</b>	3
1 国際的な人権の流れ	3
2 国内の動向	3
3 本市の取組	4
<b>第2章 基本理念</b>	7
1 趣旨及び目的	7
2 基本目標	7
3 基本方針	8
4 計画の性格	9
5 計画期間	9
<b>第3章 人権問題の現状と課題及び施策の方向</b>	13
1 女性の人権問題	13
2 子どもの人権問題	17
3 高齢者の人権問題	21
4 障害のある人の人権問題	24
5 同和問題	27
6 外国人の人権問題	30
7 患者などの人権問題	33
〈エイズ（AIDS、後天性免疫不全症候群）の人権問題〉	33
〈ハンセン病患者等の人権問題〉	35
〈新型コロナウイルス感染患者等の人権問題〉	38
8 性的指向・性自認に関する人権問題	39
9 インターネットによる人権問題	43
10 様々な人権問題	45
〈刑を終えて出所した人等の人権問題〉	45
〈犯罪被害者やその家族の人権問題〉	45
〈個人情報の保護〉	46
〈その他の人権問題〉	47
<b>第4章 人権教育・啓発の推進について</b>	51
1 あらゆる場を通じた人権教育・啓発	51
2 人権に関わりの深い職業に従事する者に対する人権教育・啓発	55

<b>第5章 計画の推進にあたって</b>	<b>61</b>
1 効果的な手法による人権教育・啓発の実施	61
2 計画推進の体制づくり	61
<b>参考資料</b>	<b>65</b>
1 世界人権宣言	65
2 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	70
3 用語解説	72